

平成28年3月15日

◎池脇委員長 ただいまから総務委員会を開会します。

(10時0分開会)

本日の委員会は、「議案の採決等について」であります。

お諮りいたします。

執行部より説明を受け、審査いたしました予算議案16件、条例その他議案21件について、これより採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎池脇委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

それでは、これより採決を行います。

第1号平成28年度高知県一般会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎池脇委員長 全員挙手であります。よって、第1号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第2号平成28年度高知県収入証紙等管理特別会計予算から第8号平成28年度高知県土地取得事業特別会計予算まで、以上7件の議案については一括して採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎池脇委員長 それでは、以上7件の議案を一括採決いたします。

第2号議案から第8号議案まで、以上7件の議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎池脇委員長 全員挙手であります。よって、第2号議案から第8号議案までは全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第19号平成28年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎池脇委員長 全員挙手であります。よって、第19号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第23号平成27年度高知県一般会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎池脇委員長 全員挙手であります。よって、第23号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第24号平成27年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算から第28号平成27年度高知県県債管理特別会計補正予算まで、以上5件の議案については一括して採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎池脇委員長 それでは、以上5件の議案を一括採決します。

第24号議案から第28号議案まで、以上5件の議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎池脇委員長 全員挙手であります。よって、第24号議案から第28号議案までは全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第38号平成27年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎池脇委員長 全員挙手であります。よって、第38号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第42号高知県行政不服審査法関係手数料徴収条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎池脇委員長 全員挙手であります。よって、第42号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第43号高知県職員の退職管理に関する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎池脇委員長 全員挙手であります。よって、第43号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第48号高知県情報公開条例等の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎池脇委員長 全員挙手であります。よって、第48号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第49号知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎池脇委員長 全員挙手であります。よって、第49号議案は全会一致をもって原案どおり

可決することに決しました。

次に、第51号職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案から第55号高知県税条例の一部を改正する条例議案まで、以上5件の議案については一括して採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎池脇委員長 それでは、以上5件の議案を一括採決します。

第51号議案から第55号議案まで、以上5件の議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎池脇委員長 全員挙手であります。よって、第51号議案から第55号議案までは全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第57号高知県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎池脇委員長 全員挙手であります。よって、第57号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第58号高知県南海トラフ地震による災害に強い地域社会づくり条例等の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎池脇委員長 全員挙手であります。よって、第58号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第76号高知県立図書館協議会条例の一部を改正する条例議案から第78号高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案まで、以上3件の議案については一括して採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎池脇委員長 それでは、以上3件の議案を一括採決します。

第76号議案から第78号議案まで、以上3件の議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎池脇委員長 全員挙手であります。よって、第76号議案から第78号議案までは全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第80号公平委員会の事務の受託に関する議案から第85号公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案まで、以上6件の議案については一括して採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎池脇委員長 それでは、以上6件の議案を一括採決します。

第80号議案から第85号議案まで、以上6件の議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎池脇委員長 全員挙手であります。よって、第80号議案から第85号議案までは全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第89号包括外部監査契約の締結に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎池脇委員長 全員挙手であります。よって、第89号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席を願います。

(執行部退席)

#### 《意見書》

◎池脇委員長 次に、「意見書」を議題といたします。

意見書案3件が提出されております。

まず、医療等に係る消費税問題の抜本的解決を求める意見書(案)が自由民主党、公明党、新風・くろしおの会、まほろばの会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎池脇委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

( 小 休 )

◎ オーケーです。

◎ よろしゅうございます。

◎池脇委員長 正場に復します。

この意見書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任ということにしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎池脇委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

次に、消費税増税中止を求める意見書(案)が日本共産党から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎池脇委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

( 小 休 )

◎ 残念ながら自由民主党、乗ることができません。

◎ 仕方がない。

◎池脇委員長 それでは、正場に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。

次に、地方財政の拡充を求める意見書(案)が日本共産党から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎池脇委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にいたします。

( 小 休 )

◎ これまで地方財政の拡充という面については、できるだけ全会一致で出してきた経緯もありますので、この本文中の三位一体改革で削減された地方財源というのが、地方交付税のことが、地方交付税を含む一般財源のことなのか、ちょっと明確でないことと、あとトップランナー方式という個別の制度をやめるとかということではなくて、地方全体の人口減少団体にも考慮した算定方法にするというふうに努めるなど、そういった文言調整できるのであればぜひ全会一致で出していけたらと思います。

◎ 文言調整でいただいた中身を検討して、それでよければ、はい。

◎ 具体的にどこをどう直すか意見交換してもらって。

- ◎ それで、また正副委員長のほうで会派の調整を。
- ◎ やりますか。
- ◎ 出させていただきますんで、最初は正副で調整していただいたらと。
- ◎ ほんなら一致ということで、いいですね。

◎池脇委員長 それでは、正場に復します。

この意見書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任ということにしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎池脇委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、明日16日の午後1時から委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしくをお願いします。

本日の委員会はこれで終了します。

(10時14分閉会)